

東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所

aa-ken.jp サーバに関する申合せ

平成 25 年 2 月 14 日教授会承認

改正 令和 3 年 6 月 17 日教授会承認

1. 研究所ならびに所員の研究にかかわる諸事業についての発信を目的とするオンラインリソースを構築するために、所としてサーバを設置する。名称は **aa-ken.jp** とする。
2. サーバは外部レンタルサーバとし、経費は研究所共通経費で負担する。
3. サーバの管理は **IRC** が担当する。オンラインリソースの公開主体は、設定条件等の技術的な問題について **IRC** と協議した上でオンラインリソースを構築するものとする。各オンラインリソースの管理はそれぞれの管理責任者が担当する。但し、サーバの移転等やむを得ない場合、**IRC** はサーバ管理者の権限でオンラインリソースを移動することができる。
4. このサーバには、以下にかんするオンラインリソースを置くことができる。
 - ① 研究所の公的事業（共同利用・共同研究課題、基幹研究、**IRC** プロジェクト、その他）
 - ② 所員が個人として行う研究
 - ③ 所員が代表・責任者を務める共同研究（科研費、その他）
5. **aa-ken.jp** サーバ上で公開されるオンラインリソースの構築・運営にあたっては、「東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所 **web** ページ運用に関する申合せ」第 4～11 項に準ずるものとする。
6. 「**web** ページ運用に関する申合せ」第 8～11 項に基づき、**aa-ken.jp** サーバ上に構築されたオンラインリソースが研究所の公的サーバ上に置くのに相応しくないと判断される場合には、所長は当該オンラインリソースの公開停止を命じることができる。

附則

この申合せは、平成 25 年 2 月 14 日から施行する。

附則

この申合せは、令和 3 年 6 月 17 日から施行する。